

【市の主な保育関連サービス一覧】

資料 2

サービス名称	内容	実施場所	対象者	保護者の費用負担
一時保育	保護者の都合により一時的に保育が必要になった児童を保育する。	清水口保育園 南山保育園 送迎ステーション	市内に住所がある満6か月から就学前の児童。ただし、保育所、認定こども園等に入所している児童は利用不可。	保育料（1時間） 0歳児 500円 1～2歳児 400円 3歳児～ 300円 給食、おやつ代は実費負担
子育て支援センター・つどいのひろば	育児相談を専門とするスタッフによる育児アドバイスや、親子で参加できる催しの開催等を行う。	・子育て支援センター 清水口保育園、南山保育園 ・つどいのひろば はなぶさ保育園、白井ふじこども園 こざくら保育園、ひまわりこども園	市内に住所がある0歳から就学前の児童及びその保護者	無料。 ただし、制作物の材料費等は実費負担。
幼稚園預かり保育	待機児童対策の一環として、市内幼稚園において通常の利用時間の前後に利用児童の預かり保育を行う。	市内幼稚園全園 (6園)	当該幼稚園を利用に在籍する児童	各園が設定。 保育要件を満たしている場合、無償化の対象となる。
ファミリー・サポート・センター	保護者の急な用事や病気等の際に、保育園の送迎や預かり等を行う。 子育てをお手伝いしたい人と、手助けしてほしい人を繋げる制度。		市内に住所がある満6か月から小学6年生までの児童。	月～金の7時から21時 700円/60分 上記以外 900円/60分
幼稚園等送迎ステーション	幼稚園等の開園前、閉園後の時間や休園日に、送迎ステーションで保育を行う。保護者は送迎ステーションに児童を送迎し、送迎ステーションから幼稚園等への送迎は幼稚園等が行う。	白井市送迎ステーション	市内に住所があり、保育要件を満たしている市内幼稚園の利用児童	無料。ただし、18時から19時までは延長保育料がかかる。(50円/30分) 別途年会費として消耗品代等を月500円徴収。
病児・病後児保育	保護者の就労等により保育が必要であり、かつ病気や病気の回復期のため通園・通学ができない児童を一時的に保育する。	白井聖仁会病院 鎌ヶ谷総合病院	市内に住所がある満6か月から小学6年生までの児童。 (就学前児童については、保育要件を満たしている場合のみ)	300円/1時間 給食費は実費負担